

# 各 種助成制度

## 🐣 出産祝金贈呈事業

出生届時に別海町へ住民登録をした方に  
出産祝金を贈呈します。

出生子1人あたり 10万円

※半額は商品券による贈呈となります。



町民課 戸籍年金担当

0153-74-9644(直通)

## 子ども医療費助成制度

0～18歳（誕生日の前日以降の最初の  
3月31日まで）の子どもが医療機関に  
かかったときの医療費のうち、保険診  
療の自己負担分を全額助成します。



※所得の制限はありません。

町民課 後期高齢者・医療給付担当

0153-74-9646(直通)



## 福祉牛乳の無償支給

町民で成長過程にある乳幼児等の  
健康増進と福祉の向上を図るため、  
牛乳の無償支給を行っています。



対象者

妊産婦、幼児、ひとり親家庭等

福祉課 社会・障がい福祉担当

0153-74-9641 (直通)



## チャイルド・ジュニアシート 貸し出し事業

町民に対し、チャイルドシート及び  
ジュニアシートの無料貸し出しをしています。



貸出期間 原則1週間



別海町交通安全協会 🐣  
生活環境課 公共交通・防犯担当

0153-74-9871 (直通)

## 実費徴収に関する 補足給付事業

低所得の世帯に対し、町が定めた保育  
料以外の保護者が負担する経費につい  
て、助成を行います。



〈対象経費〉

教材費、制服及び行事等に要する  
実費徴収分

福祉課 こども・子育て担当

0153-74-9642 (直通)

## 児童扶養手当

ひとり親家庭で子どもを  
養育している場合に支給  
されます。

※所得制限あり

## 児童手当

生後翌月から高校生まで  
の子を監護する父母に支  
給されます。



## 特別児童扶養手当

心身に障がいをもつ20歳未満の  
児童を養育している父母または  
養育者に支給されます。

福祉課 社会・障がい福祉担当

0153-74-9641 (直通)

## 障害児通所支援 利用者負担額助成事業

受給者証の交付を受けた通所児童の  
利用者負担額の助成を行います。

福祉課 社会・障がい福祉担当

0153-74-9641(直通)